

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 出願及び 取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果 が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件)	その他 論文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
医学研究及び先端医療のバブリック・アクセプタンスの向上に関する研究(H14-特別-032)	平成14年度	6,000	東京医科歯科大学 大学院 医療管理学分野	河原 和夫	<p>ア. 先端医療研究や実際にそれらの医療行為を進めるに当たって人間の生命、倫理観、個人のプライバシーの問題に絶えず関わっているため、上記の研究や医療を遂行するためには研究者側と国民側の認識のベクトルを同一方向に向ける必要がある。本研究は、このように「研究者・研究組織という集団の意思形成結果が、共同作業を求められつつも、理念や利害が対立する場面も想定される国民に、いかに広く受け入れられる形で伝播していくか、あるいは逆に、国民の認識や受け入れ態勢がいかに研究者側に還元されていくか。」という点について、その手法開発を行っていくことが目的であった。</p> <p>研究の結果、先端医療や疫学研究等を進めるに当たって、特に国民の受容性を高め、理解を深めるような手法が欠如していることが判明した。一例を挙げれば、バブリックコメントへの意見出しが、専門性が高い者に偏っていることや、医療や研究現場でも当事者以外の国民や研究者に対して、研究等に対する理解を深める活動がされていないことにも現れている。本研究によって、これら問題点の所在を明らかにするとともに、解決策を提示できたものと考えられる。</p> <p>イ. 生命科学の時代を迎え、これらの研究はもはや一国だけでは遂行できなくなってきている。研究成果は、国際的な協力体制を進めるに当たっては国民の支持が不可欠である。そうした点から、研究成果は国民等のバブリックアクセプタンス向上の基盤整備に寄与するものである。</p>	現在の各先端医療分野のガイドラインの作成や国民に対する認知方法、及び広くバブリックアクセプタンスの向上を図るという点では多くの問題を抱えているものと思われる。本研究成果は、現在行なわれているバブリックコメントの収集方法や先端医療をめぐるガイドライン作成等に役立つものと思われる。	生命科学等に対する国民の意識の向上や協力を促進することになる。	0件 (但し、発表予定あり)	0件 (但し、発表予定あり)	0件 (但し、発表予定あり)	なし		現在のところなし

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願及び 取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件 )	その 他論 文 (件 )	口頭 発表 等 (件 )			
標榜診療科別の医師の偏在解消のための諸外国の医療政策に関する研究	平成14年度	7,000	日本医科大学 常務理事	岩崎 榮	標榜科別医師数を適正化するには、(1)適正な数を推計する段階と、(2)適正医師数に誘導・調整する段階がある。諸外国の調整方法は様々であり、中央省庁において政策決定されているのはイギリス、フランス、ケベックで、ドイツでは各州の自己決定機関がその役割を担っていた。我が国における診療科別医師数の実態については、医師の地域偏在が大きい上、地域ブロック別の偏在と一つのブロック内でも都市部に偏在していることが実証された。	今回得られた諸外国での政策を整理・分析した成果は、今後の我が国における医療提供のあり方を議論する際の基礎的資料として活用できることが期待される。また、今後の医師育成のあり方や地域での医療サービス提供に関わる政策形成過程での参考資料として活用されることが期待される。また、我が国における診療科別医師の地域分布資料は、今後地域の診療形態などを検討する場合に使うことができる。	標榜診療科別にみた医師の偏在に起因する医療提供体制の不均衡問題について、基準病床数による医療提供体制の調整を中心としている現行の医療計画に対して、特に専門性を加味した医師数の要素を加える可能性を検討することができるようになる	0	0	0	0	1	
第三者評価における評価調査者の確保と資質の向上に関する研究	平成14年度	12,000	国立保健医療科学院経営科学部 サービス評価室	伊藤 弘人	第三者評価を行う評価調査者と受審病院が、ともに病院機能評価の情報公開に肯定的な認識を示していることが明らかになった。これは今後の医療関連情報の流通が増大し、医療施設を選択するための基本情報になりうることを示している。	規制改革推進3カ年計画において国立病院等について積極的な受審と評価結果の公開が措置されている。今回の研究過程で評価調査者の新規養成がなされ、受審数の増加に対応するための基盤整備が推進された。	病院機能評価を担う評価調査者の役割として、受審予定病院に対する改善支援が考えられている。評価調査者の量的・質的な充足によって、直接的な改善支援の発展が予想され、さらなる病院医療の質の向上が期待される。	2	2	2	なし	1	(病院評価活動への活発化に寄与した)
薬毒物分析の精度管理と分析技術者育成に関する研究	平成14年度	10,000	広島大学大学院医歯薬学総合研究科法医学	鹿敷 幹雄	救命救急センター165ヶ所を対象にテロ災害等に関わる化学物質特定の一助とすべく、薬毒物分析のサーベイランスを行った。国内において、救命救急センターを対象とした調査は未だ行われておらず、本研究によって、技術レベルの格差が明らかとなった。また、救命救急センターの評価資料として多大な影響を与えると期待される。	薬毒物分析における標準化ならびに精度管理基準は未だ設定されておらず、治療を行う医師の経験によって差がなされている。成果をもとに薬毒物分析の標準化や精度管理についてのガイドラインが策定され、科学的な根拠に基づく治療方針決定の一助となることが期待される。	救急医療分野において、簡便に化学物質を検出できる方法の需要が多く、多数のセンターから問い合わせが殺到している。	0	0	2(予定)	0	1	www.icgnc.or.jp

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び取 得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件)	その他 論文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
警察医・監察医の鑑定	平成14 年度	6,000	国立保健医療科学 院公衆衛生政策部	曾根智史	警察医、監察医の社会的役割は、①社会秩序の維持、②公衆衛生対策への寄与、③死因統計の資料作成、④行政解剖後の司法面への貢献、であるとされているが、現在のような監察医等の不足の状況では、これらの社会的役割を十分に果たせ得るとはいえず、なんらかの対応が必要であると考え、専門医教育を受けた監察医を十分に配備した監察医事務所を各都単位で有している米国では、異状死に対する綿密な監察が行われることが、死者への基本的な礼儀であるとし、きちんとした対応がなされている。また、このようなことから医療事故関連の異状死体に対する管轄は警察ではなく、監察医事務所となっていることの意義は大きく、日本においても検討すべき課題であると考え。	医療事故対策特に死亡事故や、刑務所における死亡事故等特別公務員職執行業務を想起させる死亡事例等について、科学的、客観的にその死亡原因を検討することが求められている。こうした中で、本研究で得られた成果を基に、死体検案のあり方を論議していただくことが可能であり、活用されることを期待する。	日本法医学会において、死体検案に従事する臨床医に対する研修システムの検討が始められることにつながった。	0	0	0	0	1	近く収集した資料によるホームページを立ち上げることを検討中。
新しい医師臨床研修 制度における指導医 養成及びモデル研修 プログラムに関する研 究	平成14 年度	5,000	国立保健医療科学 院公衆衛生政策部	瀬上清貴	医師臨床研修の充実のためには、研修の受け皿の整備が必要であり、本研究では、大学病院や臨床研修病院のない2次医療圏においても、新しい臨床研修病院の指定基準を満たすような、協力病院及び協力施設の組み合わせができることを具体的に検討し、研修の質の確保に向けた課題の一つを明らかにした。また、研修施設における適切な指導医や指導体制の確保に向け、プライマリケアを中心とした指導医の養成を積極的に進めていかなければならないところであるが、本研究では、その際、使われるべき、指導医候補者を対象とした講習会のモデルカリキュラムや標準テキストを開発した。これにより、新たに指定される研修病院における指導の標準化が期待できる。	363医療圏となる2次医療圏のうち、全体の49%にあたる177医療圏において、臨床研修病院又は大学病院がないという状況にあり、また、指導医についても、これまで、臨床研修の場を大学病院に大きく依存し、専門に特化した臨床研修が行われてきたため、プライマリケアを中心とした指導を行うことのできる指導医が不足している現状にあるが、その状況を打開する具体策をクリエートしたところである。	また、北海道、青森県、静岡県、鳥取県、鹿児島県の5県に対し、指定病院拡大のために必要な対応について、具体的に指導してきている。さらに、指導医の養成講習会を開催することが予定されている。	0	0	0	0	1	近く収集した資料によるホームページを立ち上げることを検討中。

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的 意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に 対する貢献度等。(実例により 説明してください。審議会資料、 予算要求策定の基礎資料 としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど (予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び取得 状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件 )	その他 論文 (件 )	口頭 発表 等 (件 )			
研修医の技能実技能力 評価に係る研究	平成14 年度	3,000	日本赤十字武蔵野 短期大学	畑尾正彦	OSCE ( Objective Structured Clinical Examination)は、1975年にHardenらによって提 唱された臨床能力を客観的に評価する手法(客 観的臨床能力試験)である。OSCEは筆記試験 と異なり診療に関する技能や態度・マナー等を 評価することが可能であり、カナダでは1992年 から医師国家試験にOSCEを導入している。本 邦でも「医師国家試験改善検討委員会」におい て今後改善する方向性が定まった事項に OSCEが位置づけられており、卒前教育の状況 や客観的な評価手法の確立を踏まえて将来的 に導入することとされている。本研究班ではOS CEの客観的な評価手法の確立を目指し、医師 国家試験レベルで期待されるOSCEの指針を 作成した(現在最終調整中)	本研究班で作成したOSCEの指針は 医師国家試験出題基準に添付・配布 する等を通じて全国80の大学医学部 に紹介しその普及を図ることとしてい る。本研究班等により医師国家試験 にOSCEを導入するための具体的な 検討が進んでいることを踏まえ、現 在、80大学のすべてにおいて何らか の形でOSCEが取り入れられ、2005年 から共用試験の一部としてOSCEが本 格的実施されるなど、卒前教育にお いてOSCEは急速な広がりを見せつ つある。	本研究班の作成したOSCEの指針に基づ き本年度から希望者を対象としたトライ アル試験を行う予定である。	0	0	0	0	1	本研究班で作成し たOSCEの指針 を製本化すること を検討中。
歯科病院等における 院内感染対策に関する 実態調査	平成14年 度	4,000,000	日本大学松戸歯学 部総合口腔医学	笹井啓史	歯科大学付属病院等の院内感染対策の実態 調査を実施した結果、実務担当者の配置が不 十分であることや施設全体として管理体制構築 の必要性などの問題点を把握でき、院内感染 防止のための指針を作成した。本研究班で ある院内感染防止のための指針は、歯科診療 における院内感染防止を系統的に実施し、そ の対策を標準化するための一助となり、歯科医 療全体の安全性の向上に寄与できるものである。	本研究の成果は、院内感染有識者会 議の資料として、歯科診療における院 内感染防止対策の現状を示す資料と して有用と思われる。また、指針に関 しては、今後の歯科大学付属病院、 大学歯学部付属病院等の歯科標榜 病院における院内感染対策のガイ ドラインの策定のための基礎資料となり 得る。さらに、広く一般の歯科診療所 内感染対策のガイドラインとしても十 分な有用であると考えられる。	歯科医療の安全性の確保や医療に対す る信頼性の確保が望まれている現状で は、歯科診療とその環境を考慮した院内 感染対策の現状把握とその問題点を踏ま えた新たな院内感染防止対策の推進が必要 である。本研究結果を用いることによ り、社会全体のリスクを施設単位で低減す ることが可能となり、医療の質を高めるこ ともつながるものである。	0	0	0	0	1	無
看護師2年課程過 渡制実施に関わる教育 教材等の開発に関する 研究	平成14年 度	5,000	厚生労働省看護研 究センター	坪倉繁美	目的は、就業経験の長い准看護師が過渡制で 修学するための、随地実習に代わる教育案の 作成である。問題解決能力の希薄な准看護師 が、体験を活かしながら学習するには、メタ認 知能力の強化と帰納的学習という、思考指導 の視点が重要である。これらの能力強化のため に、ペーパーシミュレーションを用いた学習プ ログラムを開発した。開発したシミュレーショ ンの総数は28事例であり、事例毎に教育方法及 び評価指針も盛り込んだ。これらは学習並びに 指導のガイドとなり意義あるものとなった。	就業経験が長い准看護師の看護師 への進学を困難にしている状況を、過 渡制の拡大によって進学を容易にす る。「保健師助産師看護師学校養成 所指定規則の一部を改正する省令」 が公布され、平成18年4月から施行と なり、看護師の資格を得る教育の拡 大が図られる。10年以上の経験を 持つ者は十分な実技技能をもつと判 断し、実習が免除される。開発した ペーパーシミュレーションによる教育 プログラムが実習に代替できるもので あることの実効性が認められ、政策を 推進する基礎資料となった。	准看護師が減少し、看護師が増加するこ とは、国民に良質の医療・看護が提供でき る。	1	1				

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び取 得状 況	施策 反 映 件 数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件 )	その 他論 文 (件 )	口頭 発表 等 (件 )			
異種細胞との共培養による皮膚の移植に関する安全性調査	平成14年度	3,000	国立感染症研究所 所長	吉倉廣	ア. 研究目的の成果 患者自身の皮膚をマウス細胞と共培養し行う皮膚移植の安全評価並びに行政対応につき、国外調査、研究班審議により、大まかな結論に達した。 イ. 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 当該移植は、内在ウイルスを持つマウス細胞と共培養する為、異種に該当する。本年度の検討により昨年当研究班が取りまとめた異種移植指針の実際の適用法につき今後の方向付けを得、適正な異種移植が可能になると思われる。	「異種移植の実施に伴う公衆衛生上の感染症問題に関する指針について(平成14年7月9日医政発第0709001号)」の適用がより明確になる。	特になし	0	0	0	0	1	
コンポーネント標準化による電子カルテ開発に関する研究	平成14年度	20,000	保健医療福祉情報システム工業会	中井幹爾	モデルからの情報システム開発はユーザとベンダ間での仕様合意を促進するために有効である。モデルを共有することによってシステムの開発の要求定義の工数が大幅に削減される。ソフトウェアのコンポーネント化によって、コンポーネント流通が可能となり、システム導入が容易化、低コスト化、高品質化ができる。モデル、コンポーネントによるシステム開発は先進的な技術であり、当研究は国際的にも注目されている。	この研究の成果を実用化していくことによって、電子カルテシステムの仕様の標準化、高品質化、導入容易化、低コスト化が実現される。この技術、成果が普及されれば、厚生労働省の目指す電子カルテシステムの普及が大幅に促進される。この研究(平成14年度特別研究)を踏まえて、本格的な開発研究のために、平成15～16年度医療技術総合評価研究の項目(標準的電子カルテの業務フロー、情報モデル、アーキテクチャ(フレームワーク))が提案された。	モデルによるシステム開発、コンポーネントの標準化は情報システムの標準化、高品質化、導入容易化、低コスト化に寄与するところ大である。他のアプリケーション分野に普及することによって、日本のIT産業の活性化が促進される。モデルとコンポーネントの普及によって、小規模な企業でも大規模なシステム開発の一部を担うことが可能になり、業界の活性化が促される。	3	0	4	0	1	<a href="http://www.iahis.jp/StandardEPBS">http://www.iahis.jp/StandardEPBS</a>
医療の質と外科手術の技術集積性に関する研究	平成14年度 単年	3,500	国立保健医療科学 院 政策科学部	長谷川敏彦	これまで医療の質について客観的・科学的に分析かつ検証した研究はほとんどなかった。統計的手法かつ種々の分野における手術を横断的に解析することによって日本ではじめて系統的に医療の質の格差を証明することが出来、その改善のための要素を浮き彫りにすることが出来た。	平成14年4月に導入された、技術施行件数別点数削減診療報酬制度については、病院団体や学会からの種々の批判があり、それに対する科学的根拠となりうる。また、病院経営上の医療の質の改善への示唆ともなり、かつ地域医療計画で医療の質を計画に盛り込むきっかけとなりうる。	医療の質・安全性は今日日本国民にとって医療関係の最も重要な関心事の一つである。事実週刊誌や成書で手術件数のランキングや病院の評価が始まっている。そこで、患者教育のためにも、あるいは病院選択のきっかけにもこの研究の成果が利用される可能性がある。	0	0	0	0	1	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願及び 取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件)	その他 論文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
医療従事者における 針刺し・切創の実態と その対策に関する研究	平成14年 度	5,000	東京大学医学部附 属病院	木村哲	1998年から2000年の事故調査の結果から、平均年間100床当たり30～40件、総数として40～80万件の事例が発生していることが明らかとなり、また12.3%の施設で針刺し・切創による職業感染が発生していることが明らかとなった。針刺し・切創事例の解析・フィードバックをしている施設は少ない。アメリカでは針刺しによる医療従事者の肝炎ウイルス、HIV感染例が生じたことから対策が強化されたが、日本ではまだ立ち遅れている。	針刺し・切創防止にはリキャップ禁止など手技的な指導と、安全な廃棄容器や安全装置付き針など安全器材の導入の両面からの対策が必要である。これらの対策を各医療施設の自主性に任せていたのでは目先の経済性から前進が困難である。アメリカでは2000年に連邦法により安全器材使用が義務化された。日本でも医療従事者の健康を守るために、このような行政的指導が必要と考えられ、本研究はそれに向けた提言を行う。	医療従事者は医療行為の結果として感染症に罹患する危険性が高いが、労働衛生の観点からも、これを最小限に抑える必要がある。針刺しによる肝炎での死亡例もあり、社会的・経済的損失は大きい。欧米では既に200名を超える医療従事者が針刺しなどでHIVに感染しているが、もし、日本でそのような事態が発生すると、HIV診療を忌避する傾向がますます強くなり、社会問題になる。その為にも職業感染は是非とも予防しなくてはならない。	0	2	6	0	1	
保健医療分野における 研究評価のあり方に関する研究	平成14年 度	5,000	国立保健医療科学 院	林 謙治	米国研究所への訪問調査や国内専門家への聞き取り調査などを行いわが国の保健医療分野における研究評価の方向性を論じた。本研究により米英の研究評価におけるそれぞれの要素は、わが国の保健医療分野における研究評価制度において、何らかの形で位置付けられていた。しかし米英と比較して日本の研究評価では、これらの要素が「系統的に組織」されておらず、研究評価の専門家の確保と養成は火急の課題であることが明らかになった。本成果の論文を現在作成中である。	本成果は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」の策定について」の通知に対応している。また、総合科学技術会議における競争的研究資金制度改革の検討に資する具体的知見を提出することができた。今後の総合科学技術会議において参考にされることが想定される。	厚生労働科学研究をはじめ保健医療分野における競争的研究資金およびその評価のあり方の検討において、本研究成果は参照されていくものと考えている。	2	6	5	0	1	
諸外国における保健 所等保健衛生組織の 実態調査研究	平成14年 度	5,000	国立保健医療科学 院	林 謙治	諸外国でも、わが国の保健所に相当する、地域の保健衛生の第一線機関が存在したが、その位置づけ、組織体系、職員の資格要件、所掌事務の範囲は多様であり、それぞれに一長一短があることが明らかとなった。これらの結果は、わが国において、保健所などの保健衛生組織の構造と機能を再構築するための有用な資料として活用することができる。	「保健所長の職務の在り方に関する検討会」において、諸外国の保健衛生の第一線機関の実態に関する資料として活用される予定である。		0	0	0	0	1	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審査資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 特許の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果が分かるホームページのURLなど
								原簿論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
輸血用血液におけるウエストナイルウイルス検出方法の確立に関する研究	14年度	9,000	国立感染症研究所 ウイルス第一部	倉根 一郎	血液中のウエストナイルウイルスを検出するためのリアルタイムPCR法を作製した。リアルタイムPCRとしてTaqMan PCR法とLUX PCR法を確立した。TaqMan PCR法の感度はニューヨーク株に対しては0.1pfu/tubeであり、従来のRT-PCR法に比べて約10倍感度が良いことが確認された。また、LUX PCR法は高感度に世界各地の分離株を検出することが示された。本研究はウエストナイルウイルスの高感度検出系を確立した点で意義が大きい。本研究の成果に関しては現在英文論文を作成中である。	米国において輸血によってウエストナイルウイルスに感染した例が報告されている。従ってウエストナイルが万一我が国に侵入した際に輸血用血液の安全性を確保するための手法を確立しておく必要がある。本研究によって、輸血用血液のウエストナイルウイルスからの安全性を確保するための高感度の検査手技を開発することができた。本研究は輸血用血液のウエストナイルウイルスからの安全性を確保するという行政上の必要が生じた場合に対応できる点で厚生労働行政上の意義が認められる。	本検査法は日本各地の血液検査施設に近々技術移転される。血液中のウエストナイルウイルス検出を国内各施設で実施可能にしておくことは、輸血血液の安全性確保において社会的インパクトが大きい。	0	0	0	0	http://www.nih.gov/vir1/NVL/WNV/homepage/WNV.html	
少子高齢化社会における献血による血液の国内自給自足対策の在り方に関する研究	14年度	1,800	杏林大学医学部 臨床検査医学講座	清水 勝	ア. 若年者(16,17歳)からの400mlあるいは成分採血は、献血経験者からの賛同は得られ、また全血600mlの赤血球成分の採血および赤血球と血小板の2成分同時採血も完全に実施しえた。5単位血小板濃厚液の投与は対象症例では問題なく実施しえた。献血時の身元確認とHIV検査結果の通知については殆どが賛意を示した。 イ. 献血の量的確保は国際的な課題であり、16歳での採血を除けば、いずれも欧米先進国では既に行われていることであるが、我が国の現状に合った基準の制定や方策を講じるべきである。血小板濃厚液は一回投与量が国際的にも規定されていないので、5単位の有効性は本輸血の常軌的な在り方を変えたことになる。	採血年齢を16,17歳とすることは、医療機関での400ml由来赤血球の使用率の増大により、不要となる200ml由来の廃棄率を減少させ、若年時での献血経験者の増大をも図ることになる。赤血球成分採血の導入は全血採血を不要とし、成分別の需要に見合った、合理的な採血を実施でき、製造部門の縮小を図りうる。さらに5単位血小板の適応が一般的になれば、期限が短くかつ緊急性の高い本剤を一回に20単位採血して、分割供給をも可とすれば、本輸血をより合理的に、しかも費用対効果も高く実施できる。	血液の自給自足には献血者の確保と適正使用が必須である。それにはより合理的な採血とエビデンスに基づく適正使用が必要となる。それを最も効果的に行っていくには、採血基準と使用指針の改正を視野に入れて検討していくことである。	0	1	0	1	準備中(4件を予定)	
1日使用ソフトコンタクトレンズによる健康被害に関する検討	平成14年度	5,000	東京都江東高齢者 医療センター	金井 淳	1日使用ソフトコンタクトレンズの破損状況と各種コンタクトレンズの眼障害について調査した。わが国で販売されている3社のレンズすべてで容器内、取り扱い中、装着中に破損が認められた。レンズの不良による角膜炎は重篤ではないがみられた。レンズの不良は会社により頻度に差がみられた。不適切な使用で角膜炎の発症が見られた。研究成果は1日使用ソフトコンタクトレンズ着用者へのレンズ取り扱い注意の徹底やレンズ製造過程での品質管理の向上につなげる事が出来る。更にコンタクトレンズ着用者の健康被害を防止するための啓蒙活動にも活用することが出来る。	1日使用ソフトコンタクトレンズ装着中の破損はレンズ取り扱い方法を指導する事で未然に健康被害を防ぐ事が期待できる。破損に対する1日使用ソフトコンタクトレンズの品質管理基準を決める参考資料になる。また各種コンタクトレンズの角結膜障害の頻度を推定出来たことは今後のコンタクトレンズの臨床治験の審査承認の際の参考資料に供することや健康被害の抑制に使用するためのコンタクトレンズ着用者への情報提供を行うことができる。	1日使用ソフトコンタクトレンズの破損を日本コンタクトレンズ学会が第三者の立場から品質評価したことは意義がある。製造販売会社が行っているコンタクトレンズの品質管理を厚生労働省が調査結果を基に監視することが出来、必要に応じてコンタクトレンズ使用者への情報提供、行政面からの勧告や指導を行うことが出来る。	5	0	16	0	1	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び 取得 状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件 )	その 他論 文 (件 )	口頭 発表 等 (件 )			
新薬事制度を踏まえた企業における感染症情報収集体制のあり方に関する調査研究	平成14年度	2,000	国立感染症研究所 所長	吉倉 康	ア:新薬事制度下での感染症報告に、ネット上のデータベースが使用可能か、如何なる可能性が良いかにつき検索し実証トライアルを行った。イ:雑誌文献をベースとするProMed、一般ネット情報を検索するGoogle、fastが使用可能であることが分かり、更に必要な検索アルゴリズムを開発すると実用に供する事が出来る。	研究結果と提言を考慮し、実際の報告制度に利用出来る。これにより、生物由来製品の感染症報告のための情報収集が効率的なものになり得る。	今後、データベースの危機管理への利用の趨勢が高まり、当該分野の研究も促進されると思われる。	0	0	0	0	0	1
我が国の院内感染対策の整備状況を把握するための研究	平成14年度	10,000	NTT西日本東海病院	大久保 憲	厚生労働省の院内感染対策有識者会議において、これからの感染防止のための新しい施策を検討する上で、日本における院内感染対策の現状を把握する目的でアンケート調査を実施した。この結果は、今後の新しい施策を考える上で大いに参考となる資料である。	感染対策委員会の設置、マニュアルの整備など、診療報酬点数上で規定されている項目は、いずれも高率に実施されていた。アンケート結果から、今後は病院空間、陰圧室など環境整備としてのハード面での充実と、スタンダードプリコーションの基本的概念の啓蒙、および、院内感染のアウトブレイクに対して、外部からの情報を提供できる体制として、感染対策のためのネットワーク作りを進めていくことが重点課題と受け止められた。	院内感染対策の全国ネットワークが構築できれば、情報の共有と医療機関に対する迅速な情報提供が可能となる。また、患者のみならず一般の人々にも院内感染の原因と実際について正しい解説ができる。易感染患者では内因性感染が多いこと、手指衛生を患者及びその家族にも徹底する必要があることなどを啓蒙できる。	4	0	0	0	0	1